

放送法の改正による衛星基幹放送の認定・更新要件の追加

- 衛星基幹放送において新規参入や放送サービスの多様化・高度化を図るためには、周波数の効率的な利用が必要。
- 先般の放送法改正により、衛星基幹放送の業務の認定及び認定更新の際、希望する周波数が申請に係る放送サービスに照らし必要十分か否かを審査するため、周波数使用基準への適合性を審査要件として追加。
- 上記を踏まえ、新たに「周波数使用基準（省令）」を整備することが必要。

認定申請書 (第93条第2項)

- ① 名称及び住所等
 - ② 基幹放送の種類
 - ③ 基幹放送局の免許人の名称
 - ④ 希望する放送対象地域
 - ⑤ 基幹放送に関し希望する周波数
 - ⑥ 業務開始の予定期日
 - ⑦ 放送事項
 - ⑧ 電気通信設備の概要
- ※ 申請書には、事業計画書、事業収支見積書その他総務省令で定める書類を添付。

認定の審査要件 (第93条第1項)

- 一 基幹放送局設備の確保
- 二 経理的基礎、技術的能力
- 三 技術基準の適合維持義務
- 四 周波数使用基準への適合性 [追加]**
- 五 マスメディア集中排除原則への適合性
- 六 基幹放送普及計画への適合すること
その他放送の普及及び健全な発達への適切性
- 七 欠格事由(外資規制及び処罰歴)への非該当

認定の更新の審査要件 (第96条第2項)

- 四 周波数使用基準への適合性 [追加]**
- 五 マスメディア集中排除原則への適合性

認定は5年ごとに更新
(第96条第1項)

(条項は、新法の条項)

周波数使用基準（省令）の策定について①

1. 周波数使用基準（省令）の基本的な考え方

- 「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ」での議論を踏まえ、
 - ・ 客観的かつ定量的な基準とする
 - ・ BS・CS各社の事業実態の相違を踏まえる
 - ・ 関係事業者等の意見を聞く機会を十分に設ける

ことが必要。



- 認定または認定更新において、**伝送方式及びテレビジョン放送の種類（SD、HD、フルHD等）ごとに申請可能なスロット数の上限**を規定。
- この際、事業者による画質評価、電気通信技術審議会報告、ARIBの規格等を参考とした。また、事業者アンケートにより把握した事業実態も考慮した。
- ※ 定められたスロットの上限の範囲内で、**実際に何スロットを申請するか、指定されたスロットをテレビジョン放送と補完放送にどのように割り当てるか**等は**事業者の経営判断**とする。

2. 周波数使用基準（省令）案

（1）BS／CS放送に係る基準

伝送方式及びテレビジョン放送の種類		BS	CS
広帯域伝送方式	標準テレビジョン放送（SD）	6	6
	高精細度テレビジョン放送（HD）	12	12
	高精細度テレビジョン放送（フルHD）	20	—
高度広帯域伝送方式	超高精細度テレビジョン放送（4K）	40	60
	超高精細度テレビジョン放送（8K）	120	—

※ 放送大学学園によるテレビジョン放送にあっては、当該テレビジョン放送と併せて行う超短波ラジオに係るスロットの数を含む。

（２）４Ｋ８Ｋ以外のテレビジョン放送を行う場合におけるスロット追加

スロット追加のケース※ ¹	追加スロット数
① SD又はHDにおいて、補完放送※ ² を行う場合	2
② フルHDにおいて、補完放送※ ² を行う場合	4
③ HDにおいてマルチ編成を行う場合	4
④ 降雨減衰対策※ ³ を行う場合	2

※ 1 BSは①～④が適用、CSは①のみ適用。

※ 2 データ放送、字幕・解説放送、EPG等。

※ 3 豪雨等で衛星放送の受信が困難となった場合に、通常サービスの一部について、スロットを減少し、豪雨等の影響を受けにくい変調方式を用いて放送。

（３）その他

A-PABによるエンジニアリング・ストリーム※⁴：2スロット

※ 4 画面左上に表示されるチャンネルのロゴマーク情報や受信機ソフトウェア情報を送信し、視聴者の受信環境を常に最新の情報に維持。

（４）経過措置

① マルチ編成導入予定事業者対象

： 省令の施行後5年間における認定更新の際、周波数使用基準に適合していなくても、2025年12月31日までにマルチ編成を導入する具体的な計画があるときは、現に指定を受けているスロットの数を上限として基準に適合しているものとみなす

② 2020年10月又は12月に認定更新を迎える事業者対象

： 省令の施行後1年間における認定更新の際、周波数使用基準に適合していなくても、2022年3月31日までにスロット縮減を行う予定があり、当該認定更新時にスロット縮減に係る指定事項変更申請を提出しているときは、現に指定を受けているスロット数を上限として基準に適合しているものとみなす